



IWATE BANK NEWS LETTER



2019年9月20日

株式会社岩手銀行

釜石市との「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書の締結について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）と釜石市（市長 野田武則）は、2016年2月3日付で「地方創生の連携に関する協定」を締結しておりますが、今般、協定に基づく取組みとして、「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書を本日締結しましたのでお知らせいたします。なお、本ローン提携に関する覚書の締結は15例目となります。

※ 覚書締結済自治体…花巻市、遠野市、雫石町、久慈市、一関市、金ケ崎町、宮古市、岩泉町、北上市、野田村、住田町、大槌町、奥州市、大船渡市（締結日順）

記

1. 覚書の目的

「釜石市空き家改修等補助金」（以下「補助金」という）と「いわぎん空き家活用・解体ローン」との連携により、同市の空き家対策及び移住・定住対策事業を推進し、地域活性化を図ることを目的とする。

2. 当行の対応

上記補助金の対象となる空き家所有者等が空き家を改修する際に「いわぎん空き家活用・解体ローン」の利用を希望し、釜石市から「利用あっせん書」が発行された場合には、ローンの貸出金利を店頭表示金利から年0.5%引き下げする。

3. 期間

2019年10月1日（火）～2020年3月31日（火）

※毎年度末更新

以上

<本件に関するお問合せ先>

電話 019-623-1111（代表）

本覚書に関するお問い合わせ 法人戦略部 公務・地方創生室 小澤 内線2584

ローン商品に関するお問い合わせ リテール戦略部 本城 内線2685

岩手銀行

釜石市の皆さまの空き家対策を《いわぎん》が応援します！

《いわぎん》空き家活用・解体ローン



● 空き家を賃貸するための改築・改装や、空き家の解体、解体後の造成や各種設備設置、空き家の防災・防犯対策など、幅広くご利用いただけるローンです。

● 釜石市空き家改修等補助金交付要綱（2019年釜石市告示第42号）第3条に該当し空き家を賃借するために改修を行う方で、かつ釜石市から「利用あっせん書」の交付を受けた方は、金利を0.5%引下げします。

店頭表示金利から
金利引下げ！

- 店頭表示金利（変動金利）
からの引下げ幅



変動金利

年 2.0%

※左記の引下げ幅を適用するものであり、実際のお借入金利とは異なる場合がございます。

- 金利については、実際にお借入いただく日の「店頭表示金利」が基準となりますので、上記の金利と異なる場合がございます。
- 当行所定の審査があり、審査の結果によりご希望に添えない場合がございます。

詳しくは、以下の釜石市内店舗までお気軽にご相談ください

- 岩手銀行 釜石支店 ☎ 0193-22-3111
（ローンデスク釜石） ☎ 0120-106-813
釜石市鈴子町15番7号
- 岩手銀行 はまゆり支店 ☎ 0193-22-3111
※釜石支店と同一建物内での営業となります。
- 岩手銀行 中妻支店 ☎ 0193-23-5601
大船渡市盛町字町4番地の11

● 営業時間は平日の9時から15時です。

岩手銀行

いわぎん空き家活用・解体ローン商品概要



お使用みち	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家を賃貸するための改築、改装費用 ●空き家解体にかかる費用（対象物内にある家財等、同じ敷地内にある立木・庭木・庭石・池・門扉・塀・雑草等の処分費用を含む） ●空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や、土地の有効活用に係る各種設備費用（駐車場造成アスファルト工事・ライン引き、コインパーキング設備設置等） ●空き家の防災、防犯上の設備対策資金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入時の年齢が満20歳以上で、ご完済時の年齢が満75歳以下の方 ●安定継続した収入がある方 ●当該物件の所有者または所有者の配偶者、親、子、孫（2親等以内の親族であること）、もしくは当該物件の不動産借主 ●当該物件の所有者以外の場合は、その所有者に同意を得ている方 ●各地手形交換所の取引停止処分者、個人信用情報センターの事故情報登録者、ローン等の延滞事故者でない方 ●当行所定の保証会社（㈱ジャックス）の保証が受けられる方
ご融資金額	●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
ご融資期間	●6ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
ご融資利率（特別金利）	<ul style="list-style-type: none"> ●「変動金利型」となります ●「変動金利型」は、当行の短期プライムレートの変動幅で金利がスライドします ●お借入後の利率は、当行の短期プライムレートの変更に伴い、その変動幅と同じだけ引下げ、または引上げられます ●金利等について、詳しくは窓口にお問い合わせください
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月元利均等返済です ●ご融資金額の50%の範囲内でボーナス併用返済がご利用いただけます
担保等	<ul style="list-style-type: none"> ●担保は必要ありません ●当行所定の保証会社（㈱ジャックス）の保証をご利用いただきます（連帯保証人を必要とする場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。）
お申込時の必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ●普通預金のお届出印 ●ご本人を確認する書類として、運転免許証、健康保険証、パスポートのいずれか ●所得を証明する書類として、原則として次のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得の方 源泉徴収票、住民税決定通知書、公的機関の発行する所得証明書 ・自営業の方 納税証明書または確定申告書 ●当該物件の登記簿等謄本または全部事項証明書（発行後1ヵ月以内のもの） ●見積書、注文書または工事請負契約書等お使用みちが確認できる資料 ●賃貸借契約証書（写）（不動産借主でお申込みの方）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資金金は支払い先口座へお振込みいただきます ●工事完了後に融資実行させていただきます ●住宅等の建物が建っている土地の場合、土地にかかる固定資産税等が軽減される等の特例がございますが、建物の解体によりこの特例が受けられなくなる場合がございますので、詳しくは税理士またはお近くの税務署等にご確認ください

■店頭で説明書をご用意しております。

■ローンのご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。

■詳しくは《いわぎん》の窓口までお気軽にご相談ください。